

特別養護老人ホーム みのりの里 共和

住所 岩内郡共和町南幌似57番地13

TEL 0135-71-2580 FAX 0135-71-2345

発行責任者 施設長 竹内 佑 第232号

～良い季節になってきました！～

時折寒い日もあるものの、例年より暖かい日が多く、桜の開花も早く、例年連休中に見頃を迎える当施設周辺の桜も、4月下旬には満開になりました。連休明けには畑の準備をして、外での活動の機会を増やしていきたいと考えています。徐々に外出行事や全体行事なども再開したい考えもありますし、感染対策には気を配りながらも活気を取り戻していきたいなあと考えています。

5月の行事予定

※ 新型コロナウイルスが5類移行後は、施設全体行事は見合わせますが、ユニット単位での行事を行っています。



5月の誕生者のご紹介



皆さん誕生日おめでとうございます。

大正15年5月2日生まれ

98歳 さくらユニット

昭和11年5月19日生まれ

88歳 ひまわりユニット

昭和10年5月30日生まれ

89歳 ひまわりユニット

「紙面の写真・氏名についてはご本人（代理人）の方の同意を得て掲載しています」

(電話番号) 0135-71-2580 (メールアドレス) info@minorinosato.net

(ホームページ) <http://minorinosato.net>

(苦情・相談窓口担当者) 生活相談員 寺田 翔

～ユニットの様子～

今年は桜の開花が早く、施設周囲の桜も4月下旬には見頃を迎えました。施設裏手の桜は連休中に見頃を迎え、連休後半か連休明けには散ってしまうのではないかと思います。外で過ごすには若干まだ肌寒いですが、皆さん久々の外での活動で大変うれしそうな様子でした。

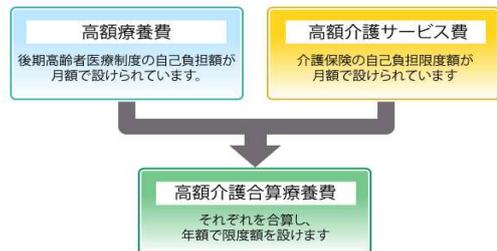




～高額介護合算療養費について～

北海道後期高齢者医療広域連合から、令和4年8月～令和5年7月までの医療負担額・介護負担額の自己負担限度額を超える部分が支給される『高額介護合算療養費』の支給申請について、支給対象となる方に通知文書が届いております。

例年同様、申請は当施設で行い、お預かりしているご本人様の通帳へ支給される形をとりましたのでご了承下さい。



限度額は次の表のとおりです。

自己負担限度額（8月1日～翌年7月31日の年額）

区分		合算した場合の限度額
現役並み所得者	現役Ⅲ	212万円
	現役Ⅱ	141万円
	現役Ⅰ	67万円
一般		56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

編集後記

来月のみのりの里だよりで改めてご連絡させていただきますが、該当者に対して毎年行っております『介護保険負担限度額認定申請』の申請時期が近づいております。通帳の記帳や預貯金額の確認など、そろそろ準備を始めていただけますとスムーズな申請ができるのではないかと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。